

令和7年度 重点施策提案書



岡山県玉野市

令和7年度重点施策提案事項について

玉野市政の推進に当たりまして、平素から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市は、これまで瀬戸内海に面した四国への玄関口として、また、海を活かした臨海工業都市として発展してまいりましたが、人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、医療・福祉ニーズの高まりや長引く物価高騰などの影響により、本市財政は大変厳しい状況にあります。

その一方で、直接行政サービスを提供する基礎自治体の役割と責任はますます増大し、業務は増加しております。また、地方創生・デジタル田園都市国家構想の実現という新たな時流の中、真の地方自治を実現していくためには、地方自治体がそれぞれの特性を活かしながら新たなまちづくりを推進していく必要があります。

昨年度の重点施策提案におきましては、国・県からの支援により、デジタル田園都市国家構想交付金の活用に伴う「副業人材の活用」「在宅ワーカーの育成と就労支援」「お試しワーケーションツアー」の実施や鴨川の中流域の護岸整備、国道430号宇野～玉地区の拡幅整備など、着実な事業の推進を図ることができました。

本市では、総合計画に掲げる将来像である「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち たまの」の実現のため、地方創生と定住促進・人口減少対策をはじめ、安全・安心のまちづくり、産業・観光振興など様々な施策を着実に推進するとともに、持続可能で魅力のあるまちづくりを進めております。

しかしながら、こうした諸施策を実現していくためには、国、県等のご理解とご支援が必要不可欠であります。

このたび、本市の振興を図る上で特に重要な課題について、令和7年度の重点施策提案書として取りまとめましたので、令和7年度の予算編成並びに施策の決定に当たりましては、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

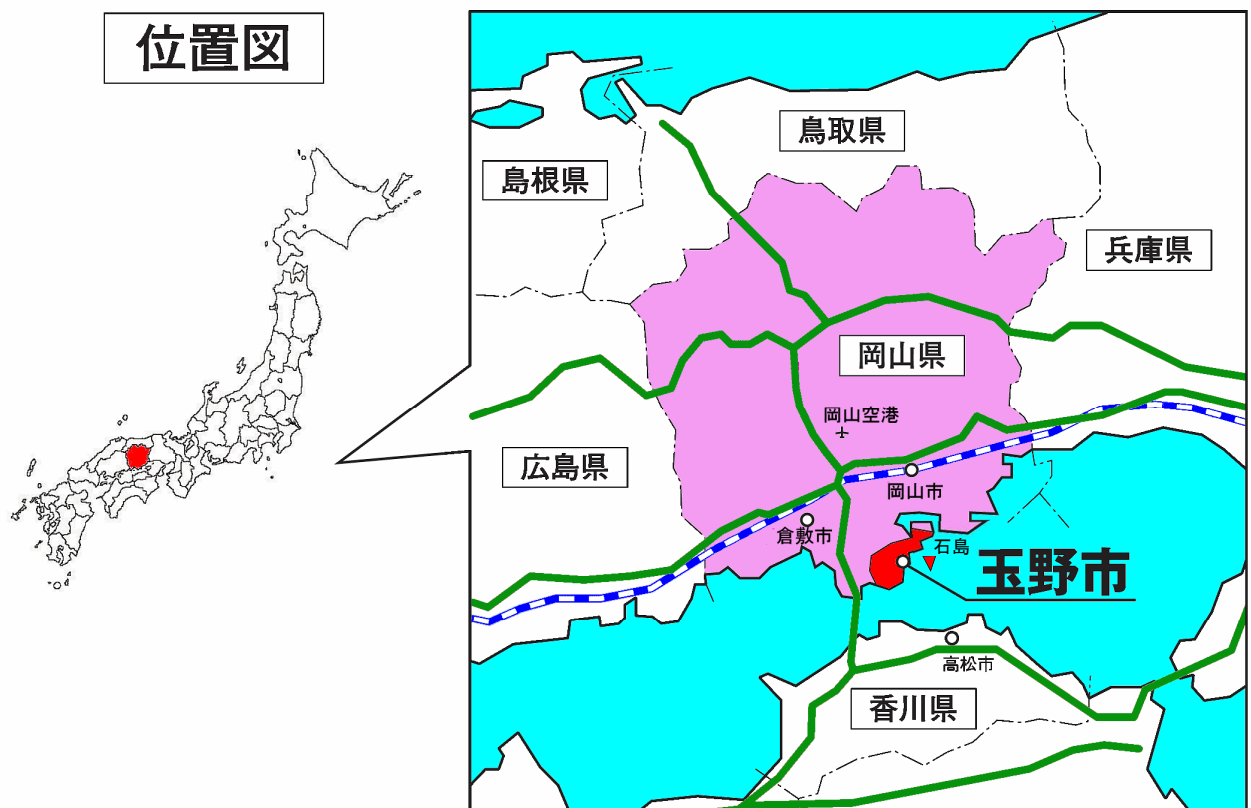
令和6年7月

玉野市長

柴田義朗

令和7年度重点施策提案事項

- 1 公立小中学校施設の防災機能強化等対策に関する支援について
- 2 児島湖関係流域の保全施策充実について
- 3 国道・県道及び二級河川の整備促進について
- 4 海事産業への支援について
- 5 重要港湾（重点港湾）の整備・利用促進について
- 6 石島・本土間の生活航路の支援について
- 7 地域・日本の新たなレガシー形成事業「瀬戸内産業芸術祭」への支援について
- 8 地域医療構想の実現に向けた支援について
- 9 地域の防災拠点となる新庁舎整備の支援について



1. 公立小中学校施設の防災機能強化等対策に関する支援について

提案先	(国) 内閣府 文部科学省	—
-----	------------------	---

提 案	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に取り組む自治体に対する支援を提案します。
-----	--

＜現状と課題＞

- 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関する中期目標として、整備達成年度、達成率が示され、目標達成に向け、計画的な整備を行う必要があります。

公立小中学校施設の防災機能強化等対策の整備達成年度及び達成率（一例）

	目 標	現状（令和5年度末）
空調設備の設置率		
特別教室	令和05年度までに95.0%	31.6%
体育館	令和17年度までに95.0%	0%
トイレの洋式化率	令和07年度までに95.0%	48.2%

- 小中学校は、災害発生時の避難所として位置づけられていることから年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もが安全・安心かつ快適に利用できる学校施設の整備が求められていますが、体育館等への空調設置には、多額の費用を必要とすることから整備が進んでいない状況にあります。加えて、夏季の猛暑日、真夏日など、どのような気象条件においても、すべての児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるような施設整備が求められています。

＜提案の内容＞

- 計画的に防災機能強化等対策に係る施設整備に取り組むことができるよう、国の交付金補助率のかさ上げや、新たな交付金制度の設置などの支援措置を提案します。（国）

＜提案による効果＞

- 近年、自然災害による甚大な被害が各地で起きている状況を鑑み、財政状況が厳しい自治体において、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができる環境を整えるとともに、地域のコミュニティ活動の拠点として、誰もが安全・安心かつ快適に利用することができる学校施設の整備が促進されます。

担当：危機管理課 教育委員会 教育総務課

2. 児島湖関係流域の保全施策充実について

提案先	(国) 農林水産省 総務省	—
提 案	児島湖関係流域の浸水リスク低減のため雨水等貯留機能の強化について提案します。	

<現状と課題>

- 平成 23 年 9 月 2 日から 4 日にかけて岡山県を縦断した台風 12 号は、記録的な豪雨をもたらし、児島湖水位は計画洪水位+2.89m を超え、+3.04m という既往最高水位を記録し、児島湖に流入する河川の下流域の多くで浸水被害が発生しました。
- 本市では、庄田川（八浜地域）及び宮川（東高崎地域）の 2 本の河川において氾濫が発生し、周辺の道路や住家一帯に流入した結果、この 2 地域だけで災害救助法の適用となる床上浸水被害が発生しました。
- これ以降、台風襲来時等による児島湖の水位上昇が見込まれる際には、樋門操作により事前に水位を下げるなど、適切かつ効果的な水位管理の取組が行われていますが、近年多発する局地的な集中豪雨により雨量が急激に一定限度を超えた場合、鴨川、宇藤木川、庄田川など児島湖へ流入する河川の水位は急上昇し、越水の恐れがしばしば生じています。
- そうした中で、児島湖に隣接する八浜町大崎地区の排水及び農地の灌漑に必要な承水路（呼称：天神川）は、かつての国営児島湾干拓建設事業によって造成された延長約 4.2km の土地改良財産ですが、造成から 57 年以上を経過し、施設の老朽化が目立つとともに、長期にわたり流入した土砂が堆積し、排水機能が十分に発揮できていない状況です。
- このため、地域住民から浚渫等の要望があり対策を検討してきましたが、財政的な理由等から、児島湖に流入する他の河川（鴨川、庄田川など）の改修が進む一方で、承水路は十分な対策事業が実施できていません。
- 令和 6 年度から 2 か年で緊急自然災害防止対策事業債を活用した改良工事を実施しますが、浚渫に関して活用したい緊急浚渫推進事業債の対象施設に承水路が含まれておらず、制度の運用期間も令和 6 年度で終了するため対策が困難な状況です。



通常時の天神川

<提案の内容>

- 承水路の浚渫に要する経費について、新たな交付金制度の創設や地方債制度の拡充などの財政支援措置を提案します。(国)

<提案による効果>

- 承水路を浚渫することにより、排水等の機能が正常化されるとともに、水路の貯留機能が強化され、内水氾濫のリスク低減と、周辺の農地や住宅に対する浸水被害防止が期待できます。

担当：危機管理課

産業振興部 農林水産課

3. 国道・県道及び二級河川の整備促進について

提案先	—	(県) 土 木 部
提 案	国道 430 号、主要地方道玉野福田線及び倉敷飽浦線の整備促進並びに二級河川（鴨川、宇藤木川、長谷川、庄田川）の河川改良事業の整備促進を提案します。	

<現状と課題>

- 国道 430 号の宇野～玉地区は、平成 17 年度に玉野トンネルの拡幅事業が始まり、平成 21 年度末に完成しています。また、3 つのトンネル（玉第一～第三隧道）の拡幅も事業化され、令和 7 年に完成予定ですが、事業対象期間内は全面通行止めとなっていることから、安全かつ円滑な通行確保のため、早期完成が求められています。
- 主要地方道玉野福田線の奥玉地区は、玉原地内の志池から奥玉地内の白砂橋付近までの局部改良工事が、平成 28 年度をもって完了しました。この局部改良による効果を一層高めるとともに、狭隘部分のさらなる解消を図るため、白砂橋から北山中央児童遊園地付近の三差路までの区間についても、早期整備に向けた検討が求められています。この路線は、地区住民に密着した生活道路ですが、当該区間は狭隘であるため、住民の日常生活や災害時等における緊急車両の通行に支障を来しています。また、本市市街地から水島 IC へのアクセスルートとして、道路交通の一層の安全性・利便性向上を図る必要があります。
- 主要地方道倉敷飽浦線後閑地区は、「玉野市通学路安全プログラム」に基づき、一部区間において歩道整備が実施されていますが、その他の区間においても狭隘部分のさらなる解消を図り、児童生徒の安全確保に向けた早期整備が求められています。また、本路線は本市市街地と市東部を結ぶ重要な路線であるとともに、地区住民に密着した生活道路ですが、当該区間は狭隘であるため、住民の日常生活や災害時等における緊急車両の通行支障を解消し、道路交通の一層の安全性・利便性向上を図る必要があります。
- 二級河川（鴨川、宇藤木川、長谷川、庄田川）においては、現在護岸の改修等、順次整備が実施されていますが、未改修の脆弱な箇所及び土砂が堆積している箇所が残っています。県内に甚大な被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨では、本市においても 3 日間の総雨量が 300 ミリを超えるというこれまでに経験のない雨量を記録し、人的被害はなかったものの、家屋への浸水や主要道路の崩落など、市内各地で被害が発生し、今後も、台風をはじめ局地的な集中豪雨の脅威が増すことが予想される中、災害等による被害の未然防止や、最小限に抑制するための護岸整備及び、断面の確保等が課題となっています。

＜提案の内容＞

- 国道 430 号玉地区の玉第一隧道、玉第二隧道、玉第三隧道の早期完成を提案します。(県)
- 玉野福田線奥玉地区及び倉敷飽浦線後閑地区の早期拡幅整備を提案します。(県)
- 二級河川（鴨川、宇藤木川、長谷川、庄田川）の河川改良事業の整備促進を提案します。(県)



＜提案による効果＞

- 国道 430 号は、地域の身近な生活道路であり、拡幅整備や歩道整備によりスムーズな車両通行が可能になり、市民の安全性や利便性が向上します。
- 玉野福田線及び倉敷飽浦線は、地域の身近な生活道路であり、拡幅整備によって緊急車両の円滑な走行のほか、通行時の安全確保が可能となり、市民の安全性や利便性が向上します。
- 大雨による河川の氾濫や土砂災害等による被害を未然に防止し、最小限に抑制するなど、地域住民が安心して暮らせる生活環境が構築され、安全で災害に強いまちづくりの実現につながります。

担当：建設部 土木課

4. 海事産業への支援について

提案先	(国) 財務省 総務省 国土交通省	(県) 産業労働部
提 案	海事産業支援のための各種制度の拡充・延長を提案します。	

＜現状と課題＞

- 海事産業は本市のみならず、国を支える極めて重要な役割を担っており、中でも本市の基幹産業であります造船業・船用工業は裾野の広い労働集約型産業であり、本市におきましても大正6（1917）年の三井物産株式会社造船部（現在の株式会社三井E&S）の創業から100年以上にわたり、地域経済と多くの雇用を支えてきました。
- このような中、令和2年12月に海事産業を主要産業とする自治体による「海事産業の未来を共創する全国市区町村長の会」が発足し、本市を含む45自治体の参加により要望活動を実施しています。この活動により、各種税制の拡充・延長が行われたものの、依然として期限が定められているものが多く、海事産業の特性から長期的・恒常的な支援への移行が必要と考えられます。



造船所の夜景

＜提案の内容＞

- 海事産業の特性に合うよう、各種支援制度のさらなる延長・拡充・恒常化を提案します。（国）
- 国への要望の実現に向けた側面的な支援を提案します。（県）

＜提案による効果＞

- 海事産業の安定により、主要企業はもとより裾野に広がる下請け企業の安定操業につながり、従業員の雇用が守られます。
- 造船関連企業が多数を占める本市において、地元企業の安定により従業員の雇用が確保され、市内定住・活性化につなげることができます。

担当：産業振興部 商工観光課

5. 重要港湾（重点港湾）の整備・利用促進について

提案先	(国) 国土交通省	(県) 土木部 県民生活部
提 案	重要港湾（重点港湾）宇野港の整備・利用促進、宇高航路への財政支援策を提案します。	

<現状と課題>

- ① 宇野港宇野地区の第一突堤においては、毎年一定数の大型客船が寄港していますが、コロナ前の寄港数には至っていない状況です。瀬戸内国際芸術祭 2025、2025 大阪・関西万博に向けたインバウンドの誘客及び国内旅行客等の需要に向け、瀬戸内エリアは重要な受入れ港であるため、環境整備が求められています。
- ② 物流港である宇野港田井地区については、国道 30 号の 4 車線化による交通網の整備や RORO 船(*) 定期航路の整備などにより、一定規模の企業用地の照会が増加している中、大型蓄電池の製造販売を手がけるスタートアップ企業「株式会社パワーエックス」が、令和 4 年 6 月に本市への組立工場の立地を表明しています。この立地に伴い、田井地区において取扱貨物量が大幅に増加することが見込まれるほか、周辺における多面的な港湾利活用のニーズが高まっているところです。一方で、田井地区の水面整理場は、原木取扱量が激減し、平成 18 年度以降は長期間にわたり、全く取り扱われていないなど、利用目的と現状との乖離が進んでいます。
- ③ 本州と四国を結ぶ宇高航路については、国策による本四連絡橋瀬戸大橋の影響を受け、コスト削減や様々な利用促進施策に取り組んできましたが、売上の減少に歯止めがかからず、令和元年 12 月 16 日から休止となりました。
宇高航路の休止以降は、直島等を経由した移動は可能であるものの、一度下船して乗り換えるまで長時間待機する必要があるなど利便性を欠いており、特に瀬戸大橋等を利用できない重厚長大物の輸送については、こうした状況の影響を受け、今まで当該航路を利用してきた周辺企業の経済活動にも影響が出ております。

(*)RORO 船とは、貨物を積んだトラックやトレーラーごと輸送する船舶のことです。

＜提案の内容＞

- ① 中国地方整備局からの提案により、宇野港航路誘致推進協議会内に設置した「クルーズ客船受入検討タスクフォース」の活用により、専門的な知識及び視点から、宇野港に求められる事業について指導・助言をいただき、大型旅客船ふ頭の一層の利用促進が図られるよう提案します。(国・県)

今後、大きな需要が見込まれる大型クルーザー「スーパーヨット」などによる船旅において、係留が可能となるようなビジターバース等の関連インフラの整備を提案します。また、瀬戸内国際芸術祭 2025、2025 大阪・関西万博に向けたインバウンド誘客、国内旅行客のクルーズ船を利用した旅行需要の喚起について、あわせてご検討いただけるよう提案します。(県)

- ② 宇野港田井地区は現在、関東地区や四国との RORO 船定期航路が充実し、物流の大きな拠点に位置づけられていることに加え、新規立地事業者によって特色ある施設が併設される予定であることから、新たな賑わいの創出に向けて効率的かつ効果的な土地利用及び港湾アクセスを推進するため、高速道路 IC への道路整備について検討するとともに、同地区水面整理場の利用形態も含めた港湾計画の見直し着手について引き続きご協議を継続していただけるよう提案します。(国・県)

- ③ 宇高航路は人流・物流など地域の賑わい創出や経済活動、災害対応の観点からも地域に不可欠なインフラであり、その機能を維持するため、宇高航路の運航に対する直接的な財政支援策の検討を早急に進めることを提案します。

また、航路再開に対する地元の機運を高めるため、宇高航路に関するイベント等に対する財政支援策の創設を提案します。(国・県)



令和4年9月4日 宇高連絡船1日限定復活イベントの様子

＜提案による効果＞

- ① クルーズ客船受入体制の構築による安全で安心なクルーズの魅力発信やスーパーヨットなどの寄港により、クルーズ客船やスーパーヨットなどでの旅行需要を高め、知名度、観光消費額の向上が図られます。
- ② 物流港として、新産業の事業展開が促進され、雇用の場が確保されるとともに、港湾貨物の取扱量の増加、モーダルシフトに役立つ高速道路 IC へのアクセス向上、観光振興やカーボンニュートラルの推進、将来にわたる「持続可能なまちづくり」の推進につながる可能性が高まります。
- ③ イベント等の開催を通じて地元の機運が高まり、これが起爆剤となって宇高航路の再開につながることで、地域住民の日常生活や事業者の生産活動等を支える移動手段として、更に災害・緊急時の代替輸送や緊急物資輸送の役割を果たすなど、人流・物流の両面から、地域に不可欠なインフラとして持続的に機能を維持することができ、あわせて市民の利便性の向上につながります。

担当：公共施設交通政策課
産業振興部 商工観光課

6. 石島・本土間の生活航路の支援について		
提案先	(国) 国土交通省	(県) 県民生活部
提 案	石島・本土間の生活航路への支援を提案します。	
＜現状と課題＞ ○ 昭和 36 年に離島振興法における離島として指定された本市の石島は、本土側の宇野港から船で 15 分、距離にして約 5.2km 東の海域に位置しています。 令和 6 年 4 月時点における人口は 63 人で、高齢人口が 35 人（全人口の 55.6%）と高齢化が進んでいる状況にあります。 ○ 石島には商店や病院が無く、日用品の購入、通院などについて、本土と密接な日常生活圏を形成しており、移動は主に自家用船で行われていましたが、高齢化が進み、自ら船を利用できない島民が増えています。また、唯一の定期的な航路として運航していたスクールボートについても、中学生の卒業とともに平成 26 年度末をもって廃止となりました。 ○ 離島と本土間の最低限の生活の基盤を確保するため、平成 27 年 4 月から市単独で海上タクシーを利用してデマンド型航路の実証運航を行い、平成 28 年 4 月から本格運行を実施しております。令和 4 年 7 月から料金改定を行うなど事業の安定化を図っておりますが、陸上交通に比べてコストが高い海上交通は、市単独で安定的かつ継続的な生活交通手段として維持することは、財政面において大変厳しい状況にあります。		
＜提案の内容＞ ○ 交通政策基本法に基づき、愛着のある島に安心して住み続けることができるよう、生活交通の確保を目的とした石島・本土間の継続的かつ安定的な航路の運航に必要な財政措置を講じていただくよう提案します。（国・県）		
＜提案による効果＞ ○ 島民が日常生活を送るために必要不可欠な本土へのアクセスが安定的に可能となることは、島民の通院・通学、買い物のほか、本土からの検診や介護サービスなどの福祉提供者及び島民関係者の移動手段確保が図られ、島民が住み慣れた島で、安心して定住し続けることができることに加え、交流人口の増加から島の魅力発信に寄与することができます。		
		担当：公共施設交通政策課

7. 地域・日本の新たなレガシー形成事業「瀬戸内産業芸術祭」への支援について

提案先	(国) 国土交通省	(県) 土木部 産業労働部
提 案	産業を核とした新たな観光資源を創出するための拠点整備等への支援・協力を提案します。	

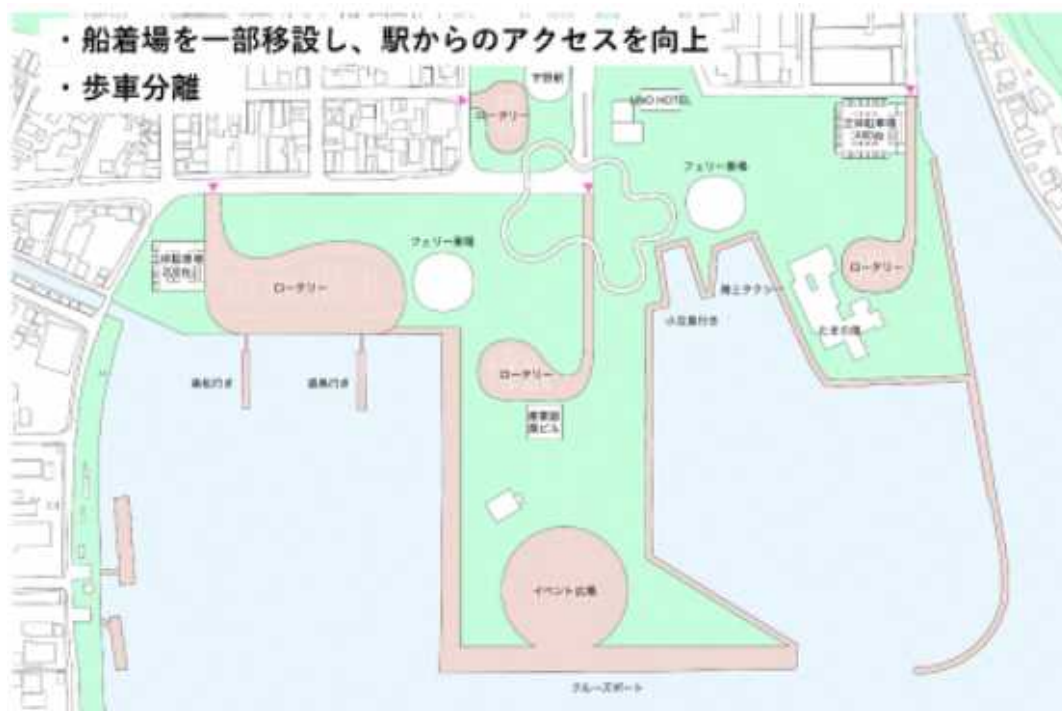
<現状と課題>

- 観光庁の「将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成事業」において、令和4年度に「アートと産業観光を核とした玉野市観光ルネサンス構想」が採択され、実現可能性を調査・検討した結果、芸術性の高い株式会社パワーエックスの工場を中心にした工場のオープンファクトリー化、自然エネルギーを活用したグリーンモビリティ、産業・アート・移動など全てをつなぐスーパーアプリの開発、新生宇野港の整備（図1参照）などを目指す「瀬戸内産業芸術祭～Setouchi Art & Industry～」の構想（図2参照）が生まれました。
- 令和5年度は、この構想の具体化を進めるために、レガシー形成事業に継続案件として応募、採択され、調査・検討を深化させていきました。
- 令和6年度も、引き続きレガシー形成事業に継続案件として採択されたことから、オープンファクトリーについて、さらなる具体化を進める予定です。また、新生宇野港の整備についても、短期・中期・長期における計画や内容の具体化を進めることとしております。
- しかしながら、「瀬戸内産業芸術祭」の構想実現に向けては、各種法規制や資金調達など様々な課題があります。

<提案の内容>

- 「瀬戸内産業芸術祭」の構想実現のためには、国、県、市、民間など多様な関係者が存在していることに加え、ものづくり工場のオープンファクトリー化や交通インフラ整備、スーパーアプリの開発、新生宇野港の整備にあたっては各種法規制や資金調達などの課題があることから、財政面を含めた支援・協力を提案します。（国・県）

新生宇野港【図1：妹島氏提案の新生宇野港イメージ】



瀬戸内産業芸術祭【図2：瀬戸内産芸の概要】



出典：瀬戸内産業芸術祭～SETOUCHI ART & INDUSTRY～実現可能性調査報告書より抜粋

<提案による効果>

- 玉野市を中心に瀬戸内の新たな観光の魅力を創出することで、インバウンドを含めた幅広い集客が見込まれるとともに、消費額全体を増加させ、地域にもたらす経済波及効果が大きくなると期待されます。

(経済波及効果予測) 2025年 8,950百万円、2034年 29,800百万円

出典：令和4年度将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成事業報告書

担当：産業振興部 商工観光課

8. 地域医療構想の実現に向けた支援について

提案先

(国) 厚生労働省

(県) 保健医療部

提 案

地域医療介護総合確保基金による財政支援の継続等を提案します。

<現状と課題>

- 本市では、公立病院である玉野市民病院と企業立である玉野三井病院が、地方独立行政法人制度のもとで再編・統合し、施設や人材等の医療資源を集約化することで、今後も地域における中核病院として医療の提供を続けていくことを目指しています。
- 令和2年度には地域医療構想における重点支援地域に選定され、また、令和3年度には岡山県地域医療介護総合確保基金事業（病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業）の採択を受けて、新病院建設事業と現市民病院の解体撤去事業等を順次進めています。
- 当初の計画では令和7年度までに一連の事業が完了する見込みでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響などから事業に遅れが生じ、現行の地域医療構想期間の最終年度となる令和7年度には事業完了が困難な見込みとなっています。
- 加えて、昨今の物価高騰・労務単価の引き上げなどの影響から、工事費の増額が見込まれ、財源の確保が喫緊の課題となっています。

●事業スケジュール

当初計画

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8～
事業進捗	新病院建設			現市民病院解体		
地域医療 構想期間	現行期間					次期期間

R 6 年 4 月
新病院開院

現状見込

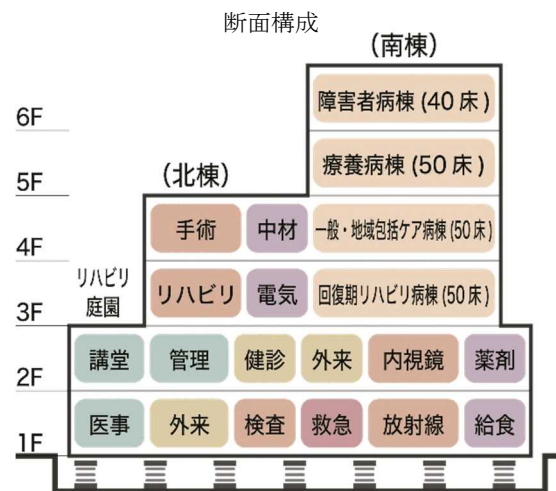
年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8～
事業進捗	新病院建設			現市民病院解体		
地域医療 構想期間	現行期間					次期期間

R 7 年 1 月
開院延期 新病院開院

※令和7年度での解体完了が困難



外観イメージ



<提案の内容>

- 現行の地域医療構想下で採択された基金事業において、構想期間の最終年度である令和7年度までの事業完了が難しい場合においても、事業完了までの財政支援の継続及び昨今の物価高騰・労務単価の引き上げなどの影響にも考慮した制度の構築を提案します。(国・県)

<提案による効果>

- 継続した財政支援により、安定的に事業を実施することが可能となり、地域医療構想が推進されます。
- 本市における医療機関の役割分担と連携の促進が図られ、地域全体で地域医療を支えていくための体制の構築、ひいては誰もが安心して医療が受けられる環境づくりにつながります。

担当：病院事業管理課

9. 地域の防災拠点となる新庁舎整備の支援について

提案先

(国) 総務省

—

提 案

緊急防災・減災事業債の拡充・延長を提案します。

<現状と課題>

- 本市の庁舎は、昭和 41 年に建設され 57 年が経過しており、耐震性能不足や老朽化等の課題があることから、新庁舎の整備を進めています。
- 新庁舎の整備に当たっては、現庁舎が津波浸水想定区域内に位置しておりますが、地理的条件やまちづくりの観点等から、現在地での建替を予定しています。
- 令和 5 年 5 月に設計施工一括発注方式により事業者を選定し、令和 6 年 3 月に基本設計を取りまとめ、現在、実施設計に着手しているところです。
- 令和 7 年度までとされている緊急防災・減災事業債を活用して事業を進めておりますが、タイトなスケジュールで庁舎整備に取り組んでいる中、今後、資材調達に時間がかかる等、不測の事態によるスケジュールへの影響や、資材価格の高騰による建設事業費の上昇が懸念されます。



新庁舎のイメージ

＜提案の内容＞

- 令和7年度までに実施設計に着手した事業については、事業完了まで緊急防災・減災事業債の対象とすることを提案します。また、浸水想定区域内にある庁舎移転の起債対象事業費算出単価について、資材価格の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、適正な単価の見直しを行うことを提案します。(国)

＜提案による効果＞

- 市民と職員が安心して利用でき、災害発生時には、地域の防災拠点として、市民の生活を守り、迅速な支援や復旧活動を行うことができる機能を備えた、安全・安心な庁舎を整備することができます。

担当：公共施設交通政策課



玉野市は、岡山県の南端に位置し、瀬戸内海の美しい自然に恵まれた、風光明媚で温暖な気候の港町です。

市の中心部にある宇野港は、岡山県の海の玄関口であり瀬戸内海の海上交通の重要拠点として発展してきました。フェリーの定期航路のほか、大型船舶が着岸できる耐震バースに外国からのクルーズ客船が寄港しています。

産業については、造船業の企業城下町として発展してきたこともあり、多くの造船関連企業が集積する「ものづくりのまち」といわれ、製造業が中心となっています。

近年、市民のまちづくりに対する参画意識が高まっていることから、地域が主体性を持ち、その能力を十分発揮できるよう市民活動の積極的な支援を行い、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるとともに、本市を取り巻く環境の変化に適切に対応し、限りある財源の中で事業の選択と集中を行いながら、「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち ～たまので育つ、TAMANOが育つ～」を将来像として掲げ、地域の特色を生かした満足度の高いまちづくりを進めています。



玉野市のプロフィール

位置

岡山県の南端、児島半島の基部に位置

東経 133 度 57 分

北緯 34 度 29 分

東西 16.2 km 南北 14.3 km

地勢

南部の花崗岩地帯（64%）と北部の秩父古生層地帯（36%）に区分され、市域の約 60% が山地で、大きな河川もなく、特に海岸部は花崗岩質の山麓が海に迫り、複雑な海岸線を形成。平野部は約 40% で、その大部分を農村地帯が占め、海岸部の平地は、埋立造成地を中心に集落を形成。

面積 (R5.1.1)

103.58 km²

人口 (R6.3.31)

54,626 人

男性：26,643 人

女性：27,983 人

世帯数 (R6.3.31)

26,959 世帯

1 世帯あたり人数 2.03 人

人口密度 (R5.3.31)

527 人/km²



市花：つつじ 市木：ばべ 市魚：めばる

玉野市民憲章

瀬戸内の美しい自然に恵まれた私たちは、郷土の発展とおたがいの幸福を願って、この憲章を生活のささえとします。

- 1 健康で、明るくはたらきましょう。
- 2 みんな仲よく、助けあいましょう。
- 3 きまりを正しく、守りましょう。
- 4 緑と花のまちを、育てましょう。
- 5 世界に伸びる玉野をつくりましょう。

都市宣言

- 世界連邦平和都市宣言（昭和 33 年 9 月 30 日）
- 安全都市宣言（昭和 37 年 3 月 20 日）
- 青少年健全育成都市宣言（昭和 52 年 6 月 23 日）
- 非核平和都市宣言（昭和 59 年 6 月 25 日）
- ゆとり宣言（平成 3 年 9 月 20 日）
- 敬老自治体宣言（平成 4 年 12 月 22 日）
- 環境宣言（平成 4 年 12 月 22 日）
- 男女共同参画都市宣言（平成 14 年 9 月 20 日）



作 成 玉野市政策部

〒706－8510 岡山県玉野市宇野1丁目27番1号

電話(0863)32－5505

FAX(0863)32－5507

E-mail seisaku@city.tamano.lg.jp

URL <http://www.city.tamano.lg.jp>